架け橋の職場環境要件の提示について

介護職員等特定処遇改善加算の算定要件、「見える化要件」に基づき、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組みの内容を提示します。

1.資質の向上

◎施設内外の研修参加や、
e -ランニング受講によるキャリアアップ
◎キャリア段位制度の実施
（アセッサー取得者１名、受講者１名）

2.雇用管理改善対策の充実

◎就業規則をはじめ各労働環境関係の規則等の整備
◎家族の看護や介護など休業制度の充実
◎家族の看護や介護のための深夜業務の制限、
勤務時間の短縮などの勤務時間緩和制度

3.子育てとの両立を目指す方を応援

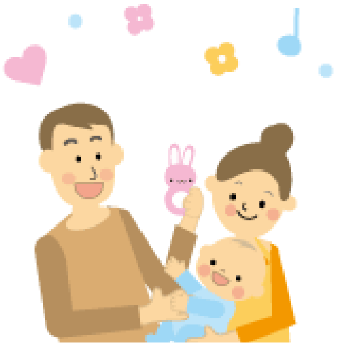

◎育児休業制度の充実
◎育児のための深夜業務の制限、
勤務時間の短縮など勤務時間緩和制度

4.　ミーティング等による職場内環境の円滑化

◎朝礼の実施による引継ぎ

◎委員会活動

（教育、レクリエーション、身体拘束･虐待、感染、サービス向上委員会、省エネ・環境整理）

◎ミニカンファ（症例カンファレンス）

による情報の共有とケアの質の向上

5.　事故・トラブルへの対応

◎安全・リスクマネジメント委員会

◎苦情受付窓口・苦情解決委員会

◎各マニュアル、指針の整備

6.　健康管理面の強化

◎健康診断、メンタルケア実施

◎職員休憩室の整備